

統一的な基準による財務書類
(令和6年度決算)
《 概要・分析編 》

令和8年3月 矢掛町

目 次

1	地方公会計について	1
2	統一的な基準による財務書類の概要	2
3	令和6年度決算に関する財務書類の概要		
	i) 貸借対照表	4
	ii) 行政コスト計算書	6
	iii) 純資産変動計算書	7
	iv) 資金収支計算書	9
4	財務書類に基づく各種指標の状況	11

1 地方公会計の意義

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）では、単式簿記による現金主義会計が採用されています。これは、住民の税金を原資とする公金が適正に管理されているかという観点で見たときに、現金の収支をもとにした会計が客観性・透明性に優れているためです。

一方で、民間企業等で広く採用されている複式簿記による発生主義会計と異なり、現金主義会計ではストック情報（資産や負債の情報）や減価償却費等の現金の支出を伴わないコスト情報については把握できませんが、近年の少子高齢化による人口の減少や、公共施設等の老朽化に伴う維持管理や更新に係る費用の増加により、現金主義会計では把握できないこれらの情報についても把握し、議会や住民に対して説明する必要性が高まっています。

そこで、総務省において地方公会計制度の導入に向けた検討が進められ、平成 26 年 4 月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が「今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書」において示されました。さらに、平成 27 年 1 月には総務大臣通知（「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」）が発出され、一部事務組合・広域連合を含む全ての地方公共団体に、原則として平成 29 年度までに、統一的な基準による財務書類を作成することが要請されました。

矢掛町では従来から総務省改定モデルにより財務書類を作成していましたが、こうした状況を踏まえ、平成 29 年度（平成 28 年度決算分）から「統一的な基準」により財務書類を作成し、公表しています。

◆現金主義会計と発生主義会計

現金主義会計と発生主義会計	
現金主義会計	現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）
○	現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
×	現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができない
発生主義会計	経済事象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）
○	現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる
×	投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる
→	「現金主義会計」に加えて「発生主義会計」を採り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」

2 財務書類の概要

統一的な基準による財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表から構成されます。

◆財務書類4表の概要

【貸借対照表】(貸借対照表) →略称: B S (Balance Sheet)

・基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの

【行政コスト計算書】(損益計算書) →略称: P L (Profit and Loss statement)

・一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの

→現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上

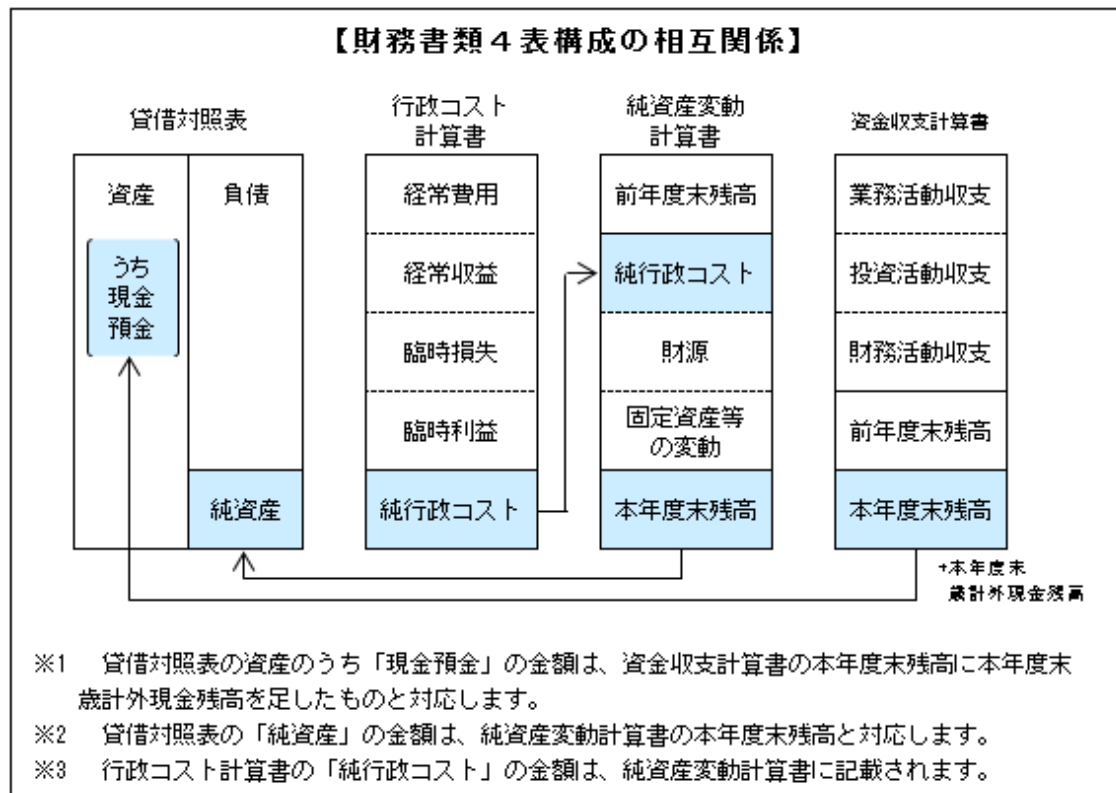
【純資産変動計算書】(株主資本等変動計算書) →略称: N W (Net Worth statement)

・一会計期間中の純資産(及びその内部構成)の変動を表示したもの

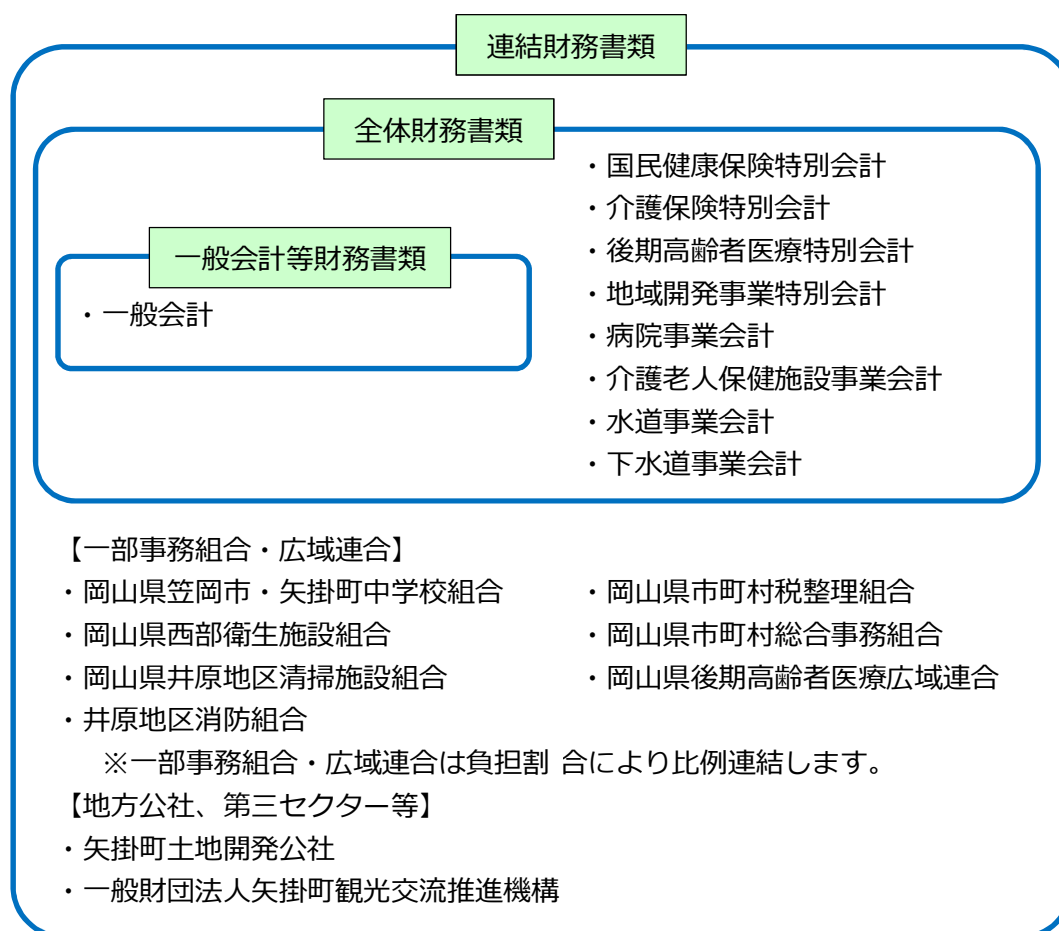
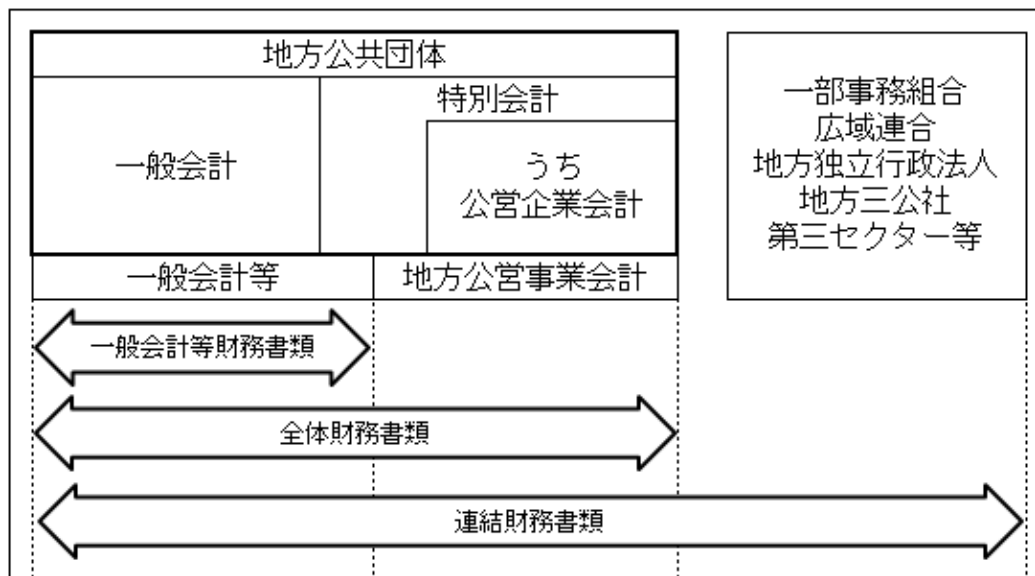
【資金収支計算書】(キャッシュ・フロー計算書) →略称: C F (Cash Flow statement)

・一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

以上の財務書類4表の相互関係は、以下のとおりです。



また、財務書類の対象となる団体（会計）は、次のとおりとなっています。



3 令和6年度決算に関する財務書類の概要

i) 貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源で賄われているか（財源調達状況）を表しています。

資産保有状況は、表の左側(借方)で固定資産と流動資産の区分で表されます。財源調達状況は、表の右側(貸方)で、負債と純資産により表されており、負債は資産のうち将来世代の負担となるもの、純資産は過去及び現在の世代が負担したものであるということが出来ます。

貸借対照表 (令和7年3月31日現在)				(単位 百万円)			
科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
固定資産	36,260	59,848	62,231	負債	9,942	27,916	28,495
有形固定資産	31,738	52,285	53,845	固定負債	8,846	25,737	26,251
事業用資産	13,049	14,495	15,996	地方債	8,234	16,519	16,573
土地	6,305	6,363	6,642	退職手当引当金	611	734	1,194
建物	5,699	7,081	7,561	その他		8,484	8,484
工作物	907	912	1,226	流動負債	1,097	2,179	2,244
その他	138	138	567	1年以内償還予定地方債	926	1,663	1,674
インフラ資産	18,569	34,814	34,814	未払金		230	230
土地	3,114	3,506	3,506	賞与等引当金	126	214	236
建物	56	1,369	1,369	預り金	44	44	52
工作物	15,296	29,511	29,511	その他		27	52
その他	104	427	427	純資産	31,885	39,645	42,094
物品	120	2,976	3,035	固定資産等形成分	41,191	64,778	67,238
無形固定資産	4	29	32	余剰分(不足分)	△ 9,306	△ 25,133	△ 25,144
投資その他の資産	4,519	7,533	8,355				
投資及び出資金	83	2,774	2,877				
長期延滞債権	80	91	91				
基金	4,360	4,672	5,318				
その他	1	1	73				
徴収不能引当金	△ 4	△ 5	△ 5				
流動資産	5,567	7,713	8,358	負債及び純資産合計	41,827	67,561	70,589
現金預金	625	2,324	2,891				
基金	4,927	4,927	4,985				
その他	16	463	482				
資産合計	41,827	67,561	70,589				

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和6年度末における資産（一般会計等ベース）は約418億2,700万円で、内訳は約76%が有形固定資産、約11%が投資その他の資産、約13%が流動資産となっています。また、これらの資産形成の財源である負債と純資産の状況は、将来返済すべき負債が約24%の99億4,200万円、税金や国県補助金等により賄われており、将来負担のない純資産が約76%の318億8,500万円となっています。

また、一般会計等について、その年度の1月1日時点の住民基本台帳上の人口(R5:13,273人、R6:13,101人)をもとに、町民一人当たりで計算した場合の貸借対照表は、次のようになります。

町民一人当たりの貸借対照表（令和7年3月31日現在 一般会計等）								(単位 円)	
科 目	R6	R5	増減	科 目	R6	R5	増減		
固定資産	2,767,759	2,739,964	27,795	負債	758,892	738,260	20,632		
有形固定資産	2,422,543	2,406,911	15,632	固定負債	675,192	635,201	39,991		
事業用資産	996,015	970,558	25,457	地方債	628,519	594,169	34,350		
土地	481,260	472,271	8,989	退職手当引当金	46,673	41,032	5,641		
建物	434,984	431,783	3,201	その他					
工作物	69,202	61,351	7,851	流動負債	83,700	103,059	△ 19,359		
その他	10,570	5,153	5,417	1年以内償還予定地方債	70,703	90,170	△ 19,467		
インフラ資産	1,417,378	1,427,369	△ 9,991	未払金					
土地	237,678	233,673	4,005	賞与等引当金	9,602	8,542	1,060		
建物	4,283	4,755	△ 472	預り金	3,395	4,347	△ 952		
工作物	1,167,506	1,156,389	11,117	その他					
その他	7,911	32,553	△ 24,642	純資産	2,433,800	2,408,704	25,096		
物品	9,150	8,984	166	固定資産等形成分	3,144,126	3,113,475	30,651		
無形固定資産	283	542	△ 259	余剰分（不足分）	△ 710,326	△ 704,772	△ 5,554		
投資その他の資産	344,933	332,511	12,422						
投資及び出資金	6,324	6,250	74						
長期延滞債権	6,077	6,442	△ 365						
基金	332,805	320,163	12,642						
その他	59		59						
徴収不能引当金	△ 332	△ 420	88						
流動資産	424,934	407,000	17,934						
現金預金	47,707	32,731	14,976						
基金	376,043	373,193	2,850						
その他	1,184	1,076	108						
資産合計	3,192,692	3,146,964	45,728	負債及び純資産合計	3,192,692	3,146,964	45,728		

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和6年度末時点の貸借対照表を、令和7年1月1日の住民基本台帳人口で割った町民一人当たりの貸借対照表では、一人当たりの資産額は前年度から45,728円増加して3,192,692円、負債額は20,632円増加して758,892円となりました。

資産の増減の主な要因としては、有形固定資産が減価償却等により増、投資その他の資産は特定目的基金の増等により増、流動資産は現金預金の増等により増となっています。

また、負債は地方債の増等により、20,632円増加しています。

ii) 行政コスト計算書 (PL)

行政コスト計算書は、その会計年度における地方公共団体の費用と収益を表しています。

この場合の費用とは、資産形成に結びつかない経常的な行政活動にかかった費用のことであり、収益にはこれらの行政活動の直接の対価である使用料や手数料のみを計上します。この収支を純経常行政コストといい、これに臨時的な損益を加えたものを純行政コストといいます。

行政コスト計算書			
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)			
(単位 百万円)			
科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	9,313	15,007	18,492
業務費用	5,357	8,869	10,501
人件費	1,720	3,011	3,400
職員給与費	1,452	2,290	2,524
賞与等引当金繰入額	126	300	321
退職手当引当金繰入額		47	169
その他	142	374	386
物件費等	3,580	5,253	6,483
物件費	1,994	2,738	2,927
維持補修費	176	228	252
減価償却費	1,410	2,265	2,342
その他		21	961
その他の業務費用	57	606	618
移転費用	3,956	6,137	7,991
補助金等	1,783	2,403	1,317
社会保障給付	765	3,731	6,646
他会計への繰出金	1,405	-	-
その他	4	4	28
経常収益	357	2,615	3,803
使用料及び手数料	120	2,163	2,180
その他	237	453	1,623
純経常行政コスト	8,957	12,391	14,689
臨時損失	23	23	35
臨時利益	3	36	36
純行政コスト	8,977	12,379	14,688

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和6年度の一般会計等では、経常費用93億1,300万円、経常収益3億5,700万円で、純経常行政コスト89億5,700万円、純行政コストは89億7,700万円となりました。

なお経常収益について、全体会計では病院の診療報酬や上下水道事業の使用料等が、連結会計では土地開発公社の資産売却収入等が含まれるため、一般会計等より多くなっています。

iii) 純資産変動計算書 (NW)

純資産変動計算書は、その会計年度において貸借対照表の純資産の各項目がどのように変動したかを表しています。具体的には、行政コスト計算書における純行政コストが、税収等と国県等補助金の合計である財源でどの程度賄われているかと、純資産のうち、固定資産等形成分と余剰分(不足分)がどのように増減したかを示すものとなっています。

純資産変動計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)									
(単位 百万円)									
科 目	一般会計等			全体			連結		
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	31,971	41,325	△ 9,354	39,596	65,204	△ 25,608	41,400	67,972	△ 26,572
純行政コスト(△)	△ 8,977		△ 8,977	△ 12,379		△ 12,379	△ 14,688		△ 14,688
財源	8,879		8,879	11,646		11,646	14,473		14,473
税収等	7,378		7,378	8,195		8,195	9,661		9,661
国県等補助金	1,502		1,502	3,451		3,451	4,812		4,812
本年度差額	△ 98		△ 98	△ 733		△ 733	△ 216		△ 216
固定資産等の変動(内部変動)		△ 146	146		△ 437	437		△ 121	121
有形固定資産等の増加		1,615	△ 1,615		2,284	△ 2,284		2,654	△ 2,654
有形固定資産等の減少		△ 1,913	1,913		△ 2,824	2,824		△ 2,902	2,902
貸付金・基金等の増加		813	△ 813		818	△ 818		948	△ 948
貸付金・基金等の減少		△ 662	662		△ 715	715		△ 821	821
資産評価差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無償所管換等	12	12	0	12	12	0	12	12	0
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-	-	-	129	156	△ 27
その他	-	-	-	770	-	-	770	128	642
本年度純資産変動額	△ 86	△ 134	48	49	△ 425	475	696	175	521
本年度末純資産残高	31,885	41,191	△ 9,306	39,645	64,778	△ 25,133	42,095	68,147	△ 26,052

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和6年度中に得られた税収や地方交付税、国県補助金等の財源から純行政コストを差し引いた本年度差額は、一般会計等で9,800万円の減となりました。また、固定資産等の変動では、減価償却等により固定資産等形成分が1億4,600万円減、余剰分(不足分)が同額の増加となっています。

これに無償所管換を加え、本年度純資産変動額は8,600万円の減となり、純資産残高は318億8,500万円となりました。

○町民一人当たりの行政コスト計算書と純資産変動計算書

基準日時点での町民一人当たりの行政コスト計算書と純資産変動計算書は、次のとおりです。

町民一人当たり 行政コスト計算書及び純資産変動計算書（一般会計等）				
（住基人口 R5：13,273人 R6：13,101人）				
（単位 円）				
科目	R6	R5	増減	
行政コスト計算書	経常費用（①）	710,868	682,377	28,491
	業務費用	408,897	394,768	14,129
	人件費	131,322	119,235	12,087
	物件費等	273,233	269,518	3,715
	その他の業務費用	4,342	6,015	△ 1,673
	移転費用	301,971	287,609	14,362
	補助金等	136,069	115,357	20,712
	社会保障給付	58,402	54,800	3,602
	他会計への繰出金	107,217	117,300	△ 10,083
	その他	283	151	132
	経常収益（②）	27,213	29,992	△ 2,779
純経常行政コスト（①－②＝③）	683,655	652,385	31,270	
臨時損失（④）	1,748	1,083	665	
臨時利益（⑤）	191	779	△ 588	
純行政コスト（③－④＋⑤＝⑥）	685,212	652,688	32,524	
純資産変動計算書	財源（⑦）	677,767	635,893	41,874
	税収等	563,131	527,486	35,645
	国県等補助金	114,636	108,406	6,230
	本年度差額（⑦－⑥＝⑧）	△ 7,445	△ 16,796	9,351
	資産評価差額（⑨）	△ 9	36	△ 45
	無償所管換等（⑩）	927	△ 543	1,470
	その他（⑪）			
	本年度純資産変動額（⑧＋⑨＋⑩＋⑪＝⑫）	△ 6,527	△ 17,303	10,776
前年度末純資産残高（⑬）	2,440,327	2,426,007	-	
本年度末純資産残高（⑬＋⑫）	2,433,800	2,408,704	25,096	

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

※各年度の人口が異なるため、R6とR5でR5末の純資産残高は一致しません。

町民一人当たりで見ると、令和6年度は一般会計等ベースで経常費用が710,868円、経常収益が27,213円、臨時損益が△1,557円で、行政サービスの収支である純行政コストは685,212円となりました。これに対し、サービスの財源（税収や地方交付税、国県補助金等）は677,767円であったため、差し引きの本年度差額は△7,445円となり、これに無償所管換等を加えた本年度の純資産変動額は△6,527円、純資産残高は2,433,800円となりました。

令和6年度は、人件費や物価高騰による物件費等の増加により純行政コストが増で、追加交付も含めた地方交付税の増等を上回ったため、本年度純資産変動額はマイナスとなっています。

iv) 資金収支計算書（CF）

資金収支計算書は、その会計年度における資金収支の状態を表しており、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分から成っています。業務活動収支は経常的な行政活動における収支の状況を、投資活動収支は公共施設等の整備や基金の積立て、投資等の投資的活動とそれに対する国県等補助金や基金の取崩しにおける収支の状況を、財務活動収支は地方債の借入と償還における収支の状況をそれぞれ表しています。

資金収支計算書			
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)			
(単位 百万円)			
科目	一般会計等	全体	連結
業務支出	7,885	13,173	16,932
業務費用支出	3,929	7,036	8,771
人件費支出	1,708	3,026	3,292
物件費等支出	2,169	3,467	3,966
支払利息支出	15	102	103
その他の支出	36	440	1,409
移転費用支出	3,956	6,137	8,161
業務収入	9,016	14,200	18,093
税収等収入	7,370	8,185	9,651
国県等補助金収入	1,223	3,172	4,393
使用料及び手数料	120	2,328	2,345
その他の収入	303	514	1,704
臨時支出	23	23	34
臨時収入	10	43	43
業務活動収支	1,118	1,047	1,169
投資活動支出	1,920	2,579	3,074
投資活動収入	928	1,164	1,393
投資活動収支	△ 991	△ 1,415	△ 1,681
財務活動支出	1,197	2,030	2,041
財務活動収入	1,274	2,345	2,345
財務活動収支	77	315	304
本年度資金収支額	204	△ 54	△ 207
前年度末資金残高	377	2,333	3,053
本年度末資金残高	581	2,279	2,846
本年度末歳計外預金残高	44	44	45
本年度末現金預金残高	625	2,324	2,891

端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和6年度は一般会計等で業務活動収支が11億1,800万円、投資活動収支が△9億9,100万円、財務活動収支が7,700万円となり、資金収支は2億400万円で、歳計外現金も合わせた現金預金残高は6億2,500万円となりました。

また、町民一人当たりで見た場合の資金収支計算書は、次のとおりです。

町民一人当たりの資金収支計算書（一般会計等）			
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）			
（単位 円）			
科 目	R6	R5	増 減
業務支出	601,890	574,868	27,022
業務費用支出	299,919	287,260	12,659
人件費支出	130,374	117,657	12,717
物件費等支出	165,592	164,431	1,161
支払利息支出	1,177	676	501
その他の支出	2,777	4,497	△ 1,720
移転費用支出	301,971	287,609	14,362
業務収入	688,193	644,738	43,455
税収等収入	562,557	526,405	36,152
国県等補助金収入	93,338	92,250	1,088
使用料及び手数料	9,143	9,381	△ 238
その他の収入	23,155	16,702	6,453
臨時支出	1,732	1,053	679
臨時収入	740	345	395
業務活動収支	85,310	69,161	16,149
投資活動支出	146,524	99,643	46,881
投資活動収入	70,870	51,107	19,763
投資活動収支	△ 75,654	△ 48,536	△ 27,118
財務活動支出	91,354	92,809	△ 1,455
財務活動収入	97,253	63,436	33,817
財務活動収支	5,899	△ 29,373	35,272
本年度資金収支額	15,555	△ 8,748	24,303
前年度末資金残高	28,757	37,132	△ 8,375
本年度末資金残高	44,312	28,384	15,928
本年度末歳計外預金残高	3,395	4,347	△ 952
本年度末現金預金残高	47,707	32,731	14,976

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

町民一人当たりでは、一般財源等ベースで業務活動収支は85,310円、投資活動収支は△75,654円、財務活動収支は5,899円で、資金収支は前年度と比較して24,303円増加し、15,555円となりました。

内容的には、前年度と比較して業務活動収支が16,149円の増、投資活動収支が27,118円の減となっており、投資活動での資金の不足は業務活動収支のプラスで賄うことができています。また、財務活動収支は増となっています。

投資活動のうち公共施設等の整備については減価償却費として、また、財務活動収支不足の増加は地方債の償還費用として、いずれも後年度の負担となってくるため、引き続き将来世代の負担が過大にならないよう、現役世代の負担とのバランスを考慮しながら、財政運営を行っていく必要があります。

4 財務書類に基づく各種指標の状況

以下では、総務省による「統一的な基準による地方公会計マニュアル」記載の指標による数値を算出しています。

なお、住民一人当たりの額の算出には、以下の時点の人口を用いています。

基準時点 令和6年度：令和7年1月1日 住民基本台帳人口 13,101人
令和5年度：令和6年1月1日 住民基本台帳人口 13,273人

●資産形成度に関する指標《将来世代に残る資産がどのくらいあるか》

①住民一人当たり資産額

算定式：資産合計÷住民基本台帳人口

年度	住民一人当たり 資産額 (万円)	うち有形・無形		類似団体平均 (R5)
		固定資産(万円)	うち投資等及び 流動資産(万円)	
令和6年度	319.3	242.3	77.0	—
令和5年度	314.7	240.8	74.0	254.6

※端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

住民一人当たり資産額は、資産合計に対する住民基本台帳人口の割合によって算出するもので、基準日時点で住民一人当たりで考えた場合、どれだけの資産を保有しているかを表しています。一人当たりの資産額を算出することで、類似団体との比較が容易になります。

また、その内訳として有形・無形固定資産（将来世代に引き継ぐ資産）と投資及び流動資産（将来の債務返済や行政サービスに使用可能な資産）も併せて記しています。

②歳入額対資産比率

算定式：資産合計÷歳入総額

年度	歳入額対資産 比率 (年)	類似団体平均 (R5)
令和6年度	3.60	—
令和5年度	3.95	3.34

歳入額対資産比率は、資産合計に対する歳入総額の比率によって算出するもので、地方公共団体の資産形成度について、これまでに形成された資産がその年の収入で見た場合に何年分に相当するかを表しています。

③有形固定資産減価償却率

$$\text{算定式：} \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

年度	有形固定資産 減価償却率(%)	類似団体平均 (R5)
令和6年度	69.8	—
令和5年度	69.3	64.3

有形固定資産減価償却比率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出するもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過したのかを把握することにより、資産の老朽化の度合いを大まかに知ることができます。

※償却累計額の算定は、原則耐用年数省令による耐用年数を用いるため、資産の長寿命化対策を行ってもその結果が直接反映されるものではありません。

●世代間公平性に関する指標《将来世代と現世代との負担の分担は適切か》

④純資産比率

$$\text{算定式：} \text{純資産} \div \text{資産合計}$$

年度	純資産比率 (%)	類似団体平均 (R5)
令和6年度	76.2	—
令和5年度	76.5	74.5

純資産比率は、資産に対する純資産の比率によって算出します。純資産の増加は、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方で、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費したと捉えられます。この比率の経年変化や類似団体との比較により、世代間での負担の公平性を図ることができます。

⑤社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

$$\text{算定式：} \text{地方債残高} \div \text{有形・無形固定資産合計}$$

年度	社会資本形成の 世代間負担比率 (%)	類似団体平均 (R5)
令和6年度	21.6	—
令和5年度	20.4	19.4

※地方債残高については、貸借対照表上の地方債残高から次のものを除いています。

- ・臨時財政対策債
- ・減税補てん債
- ・臨時税収補てん債

社会資本等形成の世代間負担比率は、有形・無形固定資産の合計（社会資本合計）に対する地方債残高の比率によって算出するもので、社会資本形成における世代間負担の状況を把握することができます。

なお矢掛町の場合、過疎対策事業債等、償還に対して高い割合での普通交付税措置がある地方債が地方債残高のうちかなりの割合を占めていますが、これらの将来における普通交付税措置額については、この比率の算定上は考慮されていません。

●持続可能性（健全性）に関する指標《財政に持続可能性があるか》

⑥住民一人当たり負債額

算定式：負債合計÷住民基本台帳人口

年度	住民一人当たり 負債額（万円）	類似団体平均 （R5）
令和6年度	75.9	—
令和5年度	73.8	65.9

住民一人当たり負債額は、負債合計に対する住民基本台帳人口の割合によって算出するもので、基準日時点の住民一人当たりで考えた場合、どれだけの負債があるかを表しています。一人当たりの負債額を算出することで、類似団体との比較が容易になります。

⑦基礎的財政収支

算定式：業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金を除く)

年度	基礎的財政収支 （百万円）	業務活動収入に臨時 財政対策債発行額を 加えた場合(参考)	類似団体平均 （R5）
令和6年度	225	239	—
令和5年度	499	530	136.9

基礎的財政収支は、資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金を除く。）の合算額によって算出され、地方債の発行と償還を除いた収支のバランスを見ることができます。この収支が均衡していれば、持続可能な財政運営ができていると捉えることができます。

●効率性に関する指標《行政サービスは効率的に提供されているか》

⑧住民一人当たり行政コスト

算定式：純行政コスト÷住民基本台帳人口

年度	一人当たり行政 コスト（万円）	一人当たり経常行 政コスト(参考)	類似団体平均 （R5）
令和6年度	68.5	68.4	—
令和5年度	65.3	65.2	60.5

住民一人当たり行政コストは、純行政コストを住民基本台帳人口で割ることで算出され、効率性を測る指標として類似団体との比較等に使用できます。また、参考として、災害等の特殊事情による影響を除いた一人当たり経常行政コストも記しています。

●自律性に関する指標《受益者負担の水準はどうなっているか》

⑨受益者負担の割合（受益者負担比率）

算定式：経常収益÷経常費用

年度	受益者負担比率 (%)	類似団体平均 (R5)
令和6年度	3.8	—
令和5年度	4.4	3.8

受益者負担比率は、経常費用に対する経常収益の割合によって算出され、行政サービスの提供に対し、そのどの程度が使用料・手数料等で賄われているかを見ることができます。ただし、ここでの経常収益には負担金や分担金として徴収したものは含まれていないこと、また、行政サービスはその大半が税金等で賄うべきものであることに注意が必要です。